

## 武道の視点から領土問題を考える

荒谷卓

### 前言―問題の所在

現在、領土問題をめぐり近隣諸国との関係が悪化している。

領土問題では常に係争中の両国共に言い分があり、独立国家としての主権問題、つまりハイ・ポリテイクスの問題として扱われる。ところが、軍事オプシオンを政治の選択肢として持たない我が国は、独自にハイ・ポリテイクス交渉は出来ないため、米国に依存しているわけだが、実はそこにこそ日本が抱える領土問題の真相があり、いまだ独立国家としての体を為さないが故の愚のスパイラルに陥っている。

米国の外交官ジョージ・ケナンは、その回顧録で『これらの両国(日本とドイツ)では、我々が何らかの目的を達成するために、脅かしたり、すかしたり、あるいは口をすっぱくして説いたりしなければならぬような、現地の独立政権とのにらみ合いなどはなかった。それはテーブルに出されたご馳走みたいなもので、切つて食べさせずればよかつた』と占領下の日米関係を表現しているが、現在、我が国が露・中・韓と係争中の領土もこのご馳走の中に含まれる。ポツダム宣言に基づく連合軍最高司令部訓令(昭和二十一年一月)によつて、我が国は、尖閣を含む沖繩、齒舞・色丹、竹島等の領土を放棄した。その後、米国によつて奪われた領土に、どのような政治的意思が働いたかということが重要である。

一旦米国が管理した領土であるのだから、その返還に当つては、米国の政治力が最も大きく影響したことはいうまでもない。問題は、今なお、それが影響し続けているということである。なぜ、今なお影響し続けているのか。それは、我が国が安保・防衛を完全に米国に依存し、領土を保全する独立国としてのハイ・ポリテイクス外交を放棄しているからである。

結局、今回の領土問題の騒動により日中韓FTA交渉は頓挫し、日本はまたしても米国が望むTPPへと追い詰められたのも偶然ではあるまい。また、中国は尖閣領土問題を本格的ハイ・ポリテイクスの問題に切り替えた感があり、現状のままの日本では、いつそう米国に依存するほか為すすべがない。

いまま少し、ここに至つた歴史的経緯を振り返つてみたい。

現防衛大綱では、安全保障の目標を3つに分類している。日米安保条約の元々の目的とされる「我が国防衛」、そして、一九九七年の新ガイドライン策定時に、米側の要求で取り入れられた「周辺事態への対応」、二〇〇五年の日米共同宣言「未来のための変革と再編」で、これもまた米側の要求で付加された「国際的な安全保障環境の改善の分野における貢献」だ。この3つは、いずれも米国からの要請によって成立したもので、わが国が主体的に考えたものではない。つまり、米国の為の日米安保の目的の変遷といってもいい。「我が国の安全保障の基本方針」に記載された、「我が国自身の努力」という意味は、『我が国の主体的な努力』ではなく、『米国の要求に対して我が国がなしえる努力』と考えたほうが正しいだろう。

そもそも、陸上自衛隊の前身である警察予備隊は昭和二十五年にマッカーサーの指示でポツダム勅令により創設された。その後、アメリカ国家安全保障会議で連合国軍最高司令官の隷下としての日本の沿岸警備隊創設が承認され、翌二十七年海上保安庁の機関として海上自衛隊の前身である海上警備隊が創設された。つづいて、米統合参謀本部の「日本の防衛に関する計画構想」等に基づく強力な要請で航空自衛隊が創設された。総て、米軍の必要性から創設された部隊だ。

主権回復後も、MSA協議の中で、米国の経済支援を得るためには、日米相互防衛協定を結び、自主防衛努力義務を果たすべき必要性が生じたことから、米側の日本に対する防衛努力要求にこたえつつも、自らの防衛努力は努めて回避しつつ、日本独自の防衛構想もないまま、とりあえず米側との約束水準を達成することだけを目標に陸海空自衛隊の防衛力整備を開始した（昭和三十三年から五十一年までの1〜4次防）。

こうして、我が国は経済成長に専念し米国に安保・防衛を依存する関係を維持する必要性から打算的に取られた防衛政策が、あたかも主体的で意味のある日本の防衛政策のようにして延々と継続されているのだ。

昭和五十一年、防衛費の増加傾向に歯止めをかけるべく最初の防衛計画の大綱（以下「防衛大綱」）が作られ、それまで構想もないまま整備してきた防衛力に突然名称をつけたのが『基盤的防衛力構想』だ。『基盤的防衛力構想』とは、日本の安全保障上の脅威を想定し、それに対処するための防衛力、いわゆる脅威対抗型の所要防衛力ではない。つまり、防衛力構想といっても、実際の国際情勢に対応した実効的防衛体制を構築するための構想ではなかったのだ。当然、そのような防衛力に対処力としては意味を成さない。そこで、この防衛力は抑

止力であると説明した。

現大綱では、『基盤的防衛力構想』を廃し『動的防衛力構想』を打ち出したが、この構造は継続されている。つまり、自衛隊の防衛力とは、憲法9条でいう様に、国際的脅威に対する戦力ではないということである。

このような経緯で、防衛大綱は、もっぱらハードウェアとしての防衛力整備のみを規定し、それを運用するソフトウェアの構築に関する指針としての役割は果たしていない。

本来、実効的対処を期するのであれば、政治的に予想するシナリオを政府全体でシミュレートし、政府が期待する政治的効果を創出できる防衛力の水準（ハード）と運用のために必要なメカニズム（ソフト）を構築し検証しなくてはならないのだが、そのような実態は皆無だ。こういうことから、ハイ・ポリテイクスを放棄している日本の現状がよく分かる。

また、頼みの綱としている日米安保も、離島はおろか本土防衛でさえも実際の防衛機能など果たしえる状態ではない。

大綱でたびたび出てくる「各種事態にシームレスに対応する」という際に、例えば、指揮・調整メカニズムもない米軍と自衛隊・地方自治体との連絡調整はどのようにシームレスに対応されるのだろうか。米軍の作戦上の必要性に応じ、地方自治体は米軍が展開する地域と施設を即座に提供できるのか。

さらに、米軍の軍事システムは高度に情報化されているがゆえに、味方として識別されない目標はすべて敵として認識される。自衛隊はそのような識別装置は有していない。さらには、民間人・民間車両なども、米軍の戦場では総て敵として認知される。このような現状で、米軍が我が国領土内で軍事作戦を展開したならば、何が起こるか予想がつくだろう。

ハードは整備するが、実際に防衛力として運用するためのソフトが存在しない状態、日米安保はあっても実際には機能しない実情、見かけの体裁だけ整えてやる気のない体質こそが、戦後一貫して日本の安全保障と防衛に内在する核心的問題なのである。

以上のように、我が国の根本問題は、経済・通商などのロー・ポリテイクスのみに専念し、独立国家ならば、当然なすべき国防・安保という政治の責任を自ら果たすことが出来ない戦後日本の『政体』そのものにある。

この問題を正すためには、戦後憲法下の政体に依拠した議論は全く空虚なのだ。したがって、我々は一旦、『日本の国体』に立ち返り、「政体そのものを正す国家論」から考え直さなくてはならないのである。

## 神話に見られる日本の武の原点

前置きが、ずいぶんと長くなつたが、ここからは、国体から政体を見直す一例として、『日本神話の武』の観点から、領土問題について考察してみたい。

現在、領土問題は、国民レベルでの感情的対立から、同じ土俵に立つての非難応酬に終始し、問題の根本的解決策は糸口さえ見つかからない状況である。

日本の武道の観点からは、そもそも同じ「位」に立って勝負をするのは賢い戦い方とは言えない。

武道には「位の勝負」という考えがある。これは小さな視点で攻めてくる相手に対して、大義を含めてより大きな視点から対峙するという考え方である。

個人の武道で言えば、高位高所から考え行動する者ほど「格が高い」存在になる。勝海舟が彼を殺しに来た坂本竜馬に対したように、「格の違い」を示せるくらい実力があれば、刀を使わなくとも相手が敵対心を失つてしまう。

「格の違い」により、敵国民をも含めた民心を掌握し、敵対者にたいする包容同化力で戦いを制する。これは、戦いというものを、平時と戦時と平時の領域でとらえる我が国の『武』の概念の特徴である。

では、どこからこのような武の概念が生まれたのだろうか。

日本の武道場には神棚がある。一般的には、鹿島・香取の武神を祭って、神の御前で心身を鍛練する。その理由は、神話の中で鹿島・香取の神が日本の武のあるべき姿を示しているからである。

鹿島の神「タケミカヅチノカミ」の「国譲り」の話を見てみよう。まさに国と国の統治についての交渉が展開される物語だ。

高天原の命を受け「オオクニヌシノカミ」は葦原中国の国造りを進めていた。しかし、ひどく騒がしく乱れている様子。「アマテラスオオミカミ」は自らの子孫にこの国を統治させることとし、荒れすさぶ神々を和らげて帰順させようと交渉を重ねる。

交渉は度々失敗する。理由は、使者が交渉相手にへつらったり、自己利益に走ったりしたことによる。まさに、日本の現状への戒めとなる話である。

そこでついに、剣（武）の神「タケミカヅチノカミ」が使者として遣わされ、「オオクニヌシノカミ」との交渉が始まる。ここでは交渉のことを「ことむけやわす」と表現している。これは「言葉」を向けて「和す（やわす）」という意味である。

ここには、日本人にとっての「平和」の概念が示されている。欧米の『平和』の概念』どちらか一方の思想や価値観で他方を制圧・支配する』のではなく、

相互の考えを尊重し「たいらげくわす」、お互いが自律して共存共栄し合える状態を「平和」と呼んだのである。

ではその「ことむけ」の内容はどうだったかと言うと、その基本は「いかに相手の尊厳を守りながら納得させるか」という点にある。

神話の中では、「タケミカヅチノカミ」は、「オオクニヌシノカミ」の尊厳を子子孫孫まで守り通すことを約束し、「まつり」という形を通じてその精神を永遠に敬うことを誓う。そのために出雲大社という日本一のお社を建てる。（その約束は現在まで守られている）

また同時に、「位の違い」も示す。それは統治の概念の違いを通じて明らかにしている。「オオクニヌシノカミ」の統治の仕方は「うしはける」と言って、これは「私」の管理下に置くという意味である。つまり「私のもものとして領民、領域を支配する」という統治の仕方だ。

一方、これに対して「アマテラスオオミカミ」のそれは、「しろしめす」統治だ。「しろしめす」とは「知る」の尊敬語で、「統治とは領民の心や状況を知ること」という意味である。

同じような言葉で「きこしめす」（人の意見、声を聞く）、「みそなわす」（人の様子や行いを見る）等もあるが、要するに、上に立つものは、見たり聞いたりを通じて、人々の生活や考えを知ることと民意をさべつなく受け入れ、すべての人々が幸福になるような政（まつり）を施すという意味だ。

当然、国民の立場からすれば、「しろしめす」統治は、領地領民を私有物として支配する統治に比べて、よほどありがたい民主的な統治と言える。国民にとってどちらがいいのか。という「統治の格比べ」の勝負になるわけだ。

そこで「オオクニヌシノカミ」は納得をして国を譲ることになる。

ただ「オオクニヌシノカミ」には3人の子供がおり、うち2人は同意するのだが、一番下の息子は納得せずに「タケミカヅチノカミ」に戦いを挑む。

ここで戦いになるのだが、この時「タケミカヅチノカミ」は、「ことむけやわす」交渉をするにあたり、「剣をサカシマに突き立て、その先に座ってから交渉を始めた」とある。この剣を突き立ててから交渉に入ったという辺りは、ひ弱な平和主義とはまったく違う。「ことむけやわす」にあたって、鍛えに鍛え上げた武力の裏付けをしっかりと持って臨んでいるのである。

「ことむけやわす、まつろわぬ者は討つ」というのが戦いの理念である。「まつろう」とは祭りを一つにするという意味だ。「祭り」とはそもそも、社を中心に人々が一つにまとまって心を一つにする行事で、日本民主主義の原点である。つまり、お互いが助け合い譲り合って一つの社会を運営していこうということを拒否した場合にのみ、武力を使うのだ。

さらに、武力の使い方にも正義の道理があることを教えている。

「タケミカヅチノカミ」は、大国主神の息子「タケミナカタノカミ」との戦いで相手を圧倒し、諏訪の地まで追いつめて「タケミナカタノカミ」の戦意を鎮める。そして、相手が一度降伏したら、その扱いは「オオクニヌシノカミ」に対するのと同じように丁重に扱う。その諏訪の地にお社を建て、猛々しい尊厳を永遠に祀る。勝者が敗者を敬い永遠の共存を図るということだ。

このように平和交渉、戦争、戦後処理のいずれも、神話の中では『他者を敬う』という確固たる思想で貫ぬかれている。現代においても武道が礼を重んずるのは、神武の精神の継承である。

## 武の伝統に則った明治外交

こうした思想は、実は明治時代までわが国の政治思想として生きていた。

明治4年に日本とロシアが樺太の国境策定をめぐる対立し、両国民間でも議論が高揚したのだが、当時明治天皇が副島種臣を全権として派遣する時に、次のように命ぜられた。

「爾種臣其レ機宜ニ從ヒ其事ヲ正シ兩國人民ヲシテ其慶福ヲ保タシメ且ツ以テ交誼ノ益厚ク永久渝ラサランコトヲ是朕力深ク望ム所ナリ」

つまり、両国の人民の幸福を維持して長期的な友好関係が結べるような解決策を模索するように、と述べられているのだ。

日本の武の伝統に沿った方針が建てられていたと言えるだろう。神話から続く日本の武の伝統には、我こと以上に相手に対して誠意を尽くすという教えがある。第三者が見ても、自国利益だけでなく、相手国の国民の事をも考えた提案とはつきり分かる誠意のある交渉を持ちかけるのだ。

さらに明治天皇は、日露戦争後、日本兵の慰霊祭に優先してロシア兵の慰霊祭をするよう命じた。敗者の尊厳を敬う神話の武の精神である。

明治政府の対韓外交をめぐるいわゆる西郷・大久保論争も、こうした観点から捉えることが出来るだろう。当時、大久保利通と西郷隆盛が対立した時、西郷は明らかに武の伝統に則った道義主義を貫徹しようとしていた。板垣退助たちがすぐにでも武力を使えと息巻いているときでさえ、西郷はまずは誠意を尽くして相手と話し合いをするべきと訴え、そのために自分が朝鮮に行き、誠意を尽くして説得すると主張したのだった。

これに対して大久保は徹底した合理主義を主張し、政治においては自国利益を優先させるべきと、西郷と対立。この論争では最終的に大久保が勝ち、西郷が下野した。

ここには、近代国家以降のわが国における国際政治に挑む基本方針をめぐる論争があった。どのような政治思想で外交交渉をするのかをめぐる最後の戦いが西郷と大久保の間で戦わされ、日本は大久保の勝利と共に、西洋合理主義的な路線でその後の国際外交を進めていくことになったのである。

しかし、少なくともこの時点までは、西郷のように武の伝統にしたがった政治思想に基づく外交をしようという考えが存在していた。西郷は神話と同じ事をやろうとしていたのだ。最後まで誠意を尽くし、妥協のための提案まで用意し、それでも駄目な場合にのみ、武力に訴える。相手に対して、誠意を尽くした分、道義的に上位の位に立てるのである。短期的政治利益より、歴史的正当性を優先する戦略的思想である。

## 神国日本の使命

現代の国際政治では、力のある者が実力を使って大義をむしりつつしてしまふ。アメリカの外交がいい例だ。しかし、長い目で見れば、その国の力が衰えれば力できつくりあげた大義は即座に崩れてしまふ。

より長い歴史を考えたときに、一つ一つの行動が道義主義で貫徹しているかどうかは、国家存続の上でも重要なことである。

もちろん何も実力のない平和主義など役に立たない。武道の観点から言えば自他共に共存の道を目指すためには、戦いを通じて勝利した側が包容同化の精神を具現しなくてはならない。

現在のような自由競争主義の秩序では、弱肉強食がより一層顕著になるばかりだ。ましてや、戦後日本のように、実力もないまま米国の威を借り経済・通商に専念しているような国家など、存続しているのが不思議なくらいだ。

現代の領土問題に照らし合わせて考えるならば、係争地について両国の人民双方が腑に落ちる、より発展的な解決策を提案できた方が「格の高い」戦いができるということになるだろう。

これを実現するためには、現在の国境という概念すら捨てる発想が必要だろう。現在の国境とは、地球上に権利の排他的独占ラインを記したものであり、この不自然な国境概念が当たり前になっている。しかし、国と国の境について、それぞれの独占的な占有権を下に画一的に引いていくという概念そのものを変えてしまうような、新しい提案をしていく時ではないだろうか。

両国民だけでなく世界から見ても、もっとも有効な地域の活用の仕方を提案し、世界中の国境問題の管理の仕方のモデルを提示する。そのような新たな国境管理の提案までできるような発想が必要だ。それこそが、四海同胞を旨とす

る神国日本の救民思想ではないか。

その上で、彼の国が非礼を働き卑しい行動に出てくれば躊躇無く撃てばよい。そもそも、外つ国が、浮脂の如くして、くらげなすただよえるまま、邪氣に穢れているのなら、そうした国を修理固成し、国民に生気を与え、共に正しい世を作り成すように働きかけるのが皇国日本の使命である。その使命を自覚し、自らの実力を養成しなくてはならない。

日本の武の正統は、天津日嗣の御威稜の顕現である。我が国の政体は、天皇陛下の御聖徳を現実の政治に顕すことが使命である。そのためには、弱肉強食の自由主義がはびこる世界において、まずはこの七十年近く怠けてきた武徳集団を再建することが急務。そしてそれは、憲法によって正気を封印された政府ではなく、君民一体の精神を有する在野の民にしか出来ない責務だ。

天地も変動をきたす今のご時勢、人の世も大きく変わらざるを得ない頃合、今こそ日本神話の原点へ遡り、諸々のまがごと罪穢れを禊祓うときではないか。



荒谷卓

略歴 昭和三十四年秋田県出身。東京理科大学卒業後、陸上自衛隊幹部候補生として入隊。空挺団、調査学校、陸上幕僚幹部防衛部、防衛局防衛政策課等に勤務。ドイツ連邦軍指揮大学、米国特殊作戦学校留学。初代特殊作戦群隊長、研究本部室長等を経て退職。現在、明治神宮武道場至誠館館長。  
著書「戦う者たちへ」（並木書房）